

Challenge

個々の意見に耳を傾け、挑戦し続ける生徒会

学校改革への第一歩

生徒会・中央委員長・生活委員長などが生徒指導の先生たちとみなさんが過ごしやすい学校生活をおくれるように、討論を重ね頑張りました。



先週の木曜日に、学校を代表して、4人が校長先生と、PTA会長へ提言書の提出を行いました。

○全7回の話し合いを経て、以下の生徒提案について見直してもらえるよう提言しました！

1. 眉を整えることについて

身だしなみを整えることの一つとして、眉に手を加えるのを認めて欲しい。人によってはコンプレックスの解消につながる。ただし、おしゃれのために極端に細くするのは禁止。次年度は（仮）改訂とし、生徒の様子を見て最終判断をしてもよいと考える。

2. 髪型の細かい規定について

現行の校則では、「髪型は、清潔感のある髪型を推奨する」とあるので、個人や家庭の判断に任せて欲しい。また、「変形で奇抜な髪型は禁止する（モヒカン・ウルフカット、そり込み）」という文言に関して、時代の変化に合わせた具体例を見直して欲しい。

3. 整髪料の使用について

校則にある「清潔感のある髪型」のための整髪料の使用を認めて欲しい。ただし、家での使用に限定したい（校内に持ち込み・使用禁止）。

4. シュシュ（髪ゴム）の使用について

用途がゴムと同じであるシュシュは、髪をまとめやすく、結び跡が残りにくいという利点がある。おしゃれを目的とした華美なものではなく、シンプルなものに限定して認めて欲しい。

校長先生を始め先生方、PTA代表の意見がまとまり次第、後日回答をいただく予定です(*^_^*)
☆校則に関する活発な議論、意見ありがとうございました。検討の結果廃案とした提案に関しては次号でその理由を詳しく説明させていただきます。